



2024年3月7日
株式会社ライフコーポレーション

定期昇給とベースアップで正社員給与を5%引き上げ、年間休日は1日増加 ～正社員のベースアップを含む賃金改善は5年連続～

株式会社ライフコーポレーションでは、第七次中期経営計画の主要テーマである「人への投資」に取り組み、「従業員からも選ばれる会社」を目指していくため、春季労使交渉において正社員に対して5%以上、パートタイマーに対して6%以上の賃金改定を行うことといたしました。当社では継続的に従業員の処遇改善に取り組んでおり、正社員のベースアップを含む賃金改善は5年連続となり、2020年からの累計賃金改定率は17.8%（いずれも組合員平均）となります。

また、これまでの1月1日、2日に加え、1月3日までの正月三が日を原則正月休業とすることで、従業員の働きやすさの向上に取り組むこととしました。

【春季労使交渉 主な実施内容】

1.賃金改定

(1)正社員

- ①賃金改定率 5.0%以上 ※組合員平均
- ②対象者 約5,300名 ※組合員数

(2)パートタイマー

- ①賃金改定率 6.0%以上 ※組合員平均
- ②対象者 約19,800名 ※組合員数

2.その他

正月三が日の原則正月休業

上記の具体的な改定内容につきましては、今後ライフ労働組合との協議を重ねた上で決定いたします。

ライフコーポレーションは「お客様からも社会からも従業員からも信頼される日本一のスーパーマーケット」を企業ビジョンに掲げています。名実ともに日本一のスーパーマーケットを実現するために、会社が成長していく原動力となるのは「人」です。

人口が減少していくこれからの時代において、「従業員からも選ばれる会社」にならなければ、持続的成長は見込めません。生活インフラとして地域社会に貢献することを誇りに思い、使命感を持って働いていくためにも、すべての従業員が時間と心に余裕を持ち、多様な人財が活躍し、やりがいを持って働くことができる会社となれるよう、これからも従業員満足度の向上に取り組んでまいります。